

長野県社会福祉法人経営青年会 令和4年度 福祉経営セミナー開催要領

- 1 趣 旨 労働施策総合推進法の改正により、本年4月からパワーハラスメント防止措置が全事業者の義務となり、職場におけるハラスメント防止対策が強化されました。パワハラ、セクハラのみならず、カスハラ（顧客等からの著しい迷惑行為）、モラハラ（倫理・道徳に反したいやがらせ）など新しいハラスメントに関する言葉も増え、重大な経営リスクであることを管理者自らが正しく認識し、知識をアップデートしながら組織の課題に応じた体制整備等の対策をとることにより、誰もがのびのびと自らの力を発揮できる組織づくりへの契機とします。
- 2 主 催 長野県社会福祉法人経営青年会
- 3 後 援 長野県社会福祉法人経営者協議会 / 長野県社会福祉協議会
- 4 期日等 令和4年7月22日（金） 13：30～15：40
- 5 開催方法 オンライン（ZoomによるWEBセミナー）
- 6 参加者 社会福祉施設・事業所の役職員、社会福祉協議会の役職員、興味のある一般の方 等
- 7 定 員 100名（定員になり次第締め切りとなります）

8 内 容

13：15～13：30	受 付
13：30～	開 会
13：30～15：30 (質疑応答含む)	講 演 『福祉現場のハラスメント対策マニュアルについて』 講 師 平田 厚 氏 弁護士・明治大学法科大学院教授
15：30～15：40	閉 会

- 9 参加費 2,000円（但し、長野県社会福祉法人経営者協議会・経営青年会会員は無料）
- 10 申込方法 令和4年7月12日（火）までに、下記申込フォーム（Google フォーム）でお申し込みください。

<https://forms.gle/hJ4xm13DhzssfyQf6>



- 11 その他
- 参加申込締め切り後、請求書（会員以外）、セミナー用 URL、当日資料をメールにて送信いたします。（申込フォームに入力いただいたアドレスへの送信になります。）
 - 請求書では振込先等についてご案内します。受講前に参加費をお振込みいただきたく、お申込み後参加費振り込みのご準備をお願いいたします。
 - 資料は各自印刷いただき、当日セミナー時にお手元にご準備ください。
 - オンラインセミナーは通信環境に多分に影響されます。セミナー前に通信環境の確認や視聴機器等のご準備をお願いいたします。

長野県社会福祉法人経営青年会事務局（長野県社会福祉協議会 総務企画部内）
（事務局長）深沢 幸栄 （担当）阿部 敬子
TEL 026-224-3700 / FAX 026-228-0130 / E-mail: keieikyo@nsyakyu.or.jp